

四 半 期 報 告 書

(第109期第3四半期)

株 式 会 社

秋 田 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第109期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原清悦

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼広報CSR室長 工藤孝徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 高田真千

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	百万円	40,005	39,809	52,605
経常利益	百万円	7,474	7,215	6,322
四半期純利益	百万円	3,596	3,324	—
当期純利益	百万円	—	—	2,652
四半期包括利益	百万円	1,730	2,694	—
包括利益	百万円	—	—	△2,772
純資産額	百万円	134,822	131,142	130,317
総資産額	百万円	2,460,357	2,569,204	2,449,055
1株当たり四半期純利益金額	円	18.61	17.46	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	13.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	18.60	17.45	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	13.71
自己資本比率	%	5.2	4.9	5.1

		平成22年度第3四半期 連結会計期間	平成23年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	9.46	2.05

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行および連結子会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当行は、平成23年12月22日開催の取締役会において、連結子会社である秋銀不動産調査サービス株式会社を平成24年3月31日付で解散することを決議いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、サプライチェーンの建て直しなどにより、生産や輸出の増加が続きましたが、海外経済の減速や円高の長期化を背景に、景気は足踏み状態となりました。県内経済も、企業の生産活動は回復傾向が鮮明となる一方で、主力の電子部品の需要が低迷するなど、全体として持ち直しの動きが続く中、一部に弱い動きがみられました。

以上のような経営環境のもと、中期経営計画「あきぎんEvolution <2nd stage>」で掲げた、①「収益の増強」、②「組織の強化」、③「地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づき、各種施策に取り組んだ結果、当行グループの第3四半期の業績は以下のとおりとなりました。

預 金

個人預金の増加を主因として、前第3四半期連結会計期間末比943億円増加し、2兆3,615億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険が順調に増加した一方、投資信託および公共債が減少したことから、全体では前第3四半期連結会計期間末比16億円減少し、2,017億円となりました。

貸 出 金

事業先向け貸出および地公体向け貸出が増加したことを主因に、前第3四半期連結会計期間末比771億円増加し、1兆4,396億円となりました。

有価証券

前第3四半期連結会計期間末比184億円減少し、9,284億円となりました。

損 益

経常収益は、貸倒引当金戻入益の計上が寄与したものの、貸出金や有価証券の利回り低下による資金運用収益の減少や、有価証券売却益の減少がこれを上回ったことから、前第3四半期連結累計期間比1億9千6百万円減少し、398億9百万円となりました。また、経常費用は、経費や貸倒引当金繰入費用などが減少したものの、株式償却など有価証券関係の損失増加がこれを上回って、前第3四半期連結累計期間比6千2百万円増加し、325億9千3百万円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間比2億5千9百万円減少し72億1千5百万円、四半期純利益は前第3四半期連結累計期間比2億7千2百万円減少して33億2千4百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績は、銀行業務は、経常収益が前第3四半期連結累計期間比2億9千万円減少の347億2千8百万円、経常利益は前第3四半期連結累計期間比5億5千8百万円減少の63億5千万円となりました。

リース業務は、経常収益が前第3四半期連結累計期間比1億3千2百万円増加の43億9千4百万円、経常利益は前第3四半期連結累計期間比2千7百万円増加の4億1千6百万円となりました。

クレジットカード業務等のその他の業務は、経常収益が前第3四半期連結累計期間比2千万円減少の14億8千7百万円、経常利益は前第3四半期連結累計期間比3億6千万円増加の4億6千2百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比53百万円(18.7%)増加したものの、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比431百万円(1.7%)減少したことから、合計では前第3四半期連結累計期間比378百万円(1.5%)減少しました。

役員取引等収支につきましては、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比70百万円(2.2%)減少し、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比2百万円(16.6%)減少したことから、合計では前第3四半期連結累計期間比73百万円(2.2%)減少しました。

その他業務収支につきましては、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比75百万円(178.5%)増加したものの、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比1,732百万円(92.8%)減少したことから、合計では前第3四半期連結累計期間比1,656百万円(86.7%)減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	24,245	282	24,528
	当第3四半期連結累計期間	23,814	335	24,150
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	26,724	463	27,187
	当第3四半期連結累計期間	25,903	775	26,678
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,479	180	2,659
	当第3四半期連結累計期間	2,089	439	2,528
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,172	12	3,184
	当第3四半期連結累計期間	3,102	10	3,112
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,772	22	4,794
	当第3四半期連結累計期間	4,795	21	4,816
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,599	10	1,609
	当第3四半期連結累計期間	1,693	10	1,703
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,866	42	1,908
	当第3四半期連結累計期間	134	117	251
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,822	117	5,939
	当第3四半期連結累計期間	5,722	120	5,842
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,955	75	4,030
	当第3四半期連結累計期間	5,588	2	5,590

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は前第3四半期連結累計期間比23百万円(0.4%)増加した一方、役務取引費用が前第3四半期連結累計期間比94百万円(5.8%)増加しました。この結果、役務取引等収支は前第3四半期連結累計期間比70百万円(2.2%)減少し、3,102百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益が前第3四半期連結累計期間比1百万円(4.5%)減少し、役務取引等費用が前第3四半期連結累計期間比0百万円増加しました。この結果、役務取引等収支は前第3四半期連結累計期間比2百万円(16.6%)減少し、10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,772	22	4,795
	当第3四半期連結累計期間	4,795	21	4,817
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,286	—	1,286
	当第3四半期連結累計期間	1,318	—	1,318
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,463	22	1,485
	当第3四半期連結累計期間	1,402	20	1,423
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	46	—	46
	当第3四半期連結累計期間	47	—	47
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	121	—	121
	当第3四半期連結累計期間	118	—	118
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	22	—	22
	当第3四半期連結累計期間	22	—	22
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	398	0	398
	当第3四半期連結累計期間	385	0	385
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結累計期間	579	—	579
	当第3四半期連結累計期間	596	—	596
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,599	10	1,610
	当第3四半期連結累計期間	1,693	10	1,704
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	237	9	247
	当第3四半期連結累計期間	228	8	236

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,108,822	9,098	2,117,920
	当第3四半期連結会計期間	2,186,268	11,199	2,197,467
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	990,373	—	990,373
	当第3四半期連結会計期間	1,044,064	—	1,044,064
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,111,764	—	1,111,764
	当第3四半期連結会計期間	1,136,201	—	1,136,201
うちその他	前第3四半期連結会計期間	6,683	9,098	15,781
	当第3四半期連結会計期間	6,002	11,199	17,202
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	149,293	—	149,293
	当第3四半期連結会計期間	164,102	—	164,102
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,258,115	9,098	2,267,213
	当第3四半期連結会計期間	2,350,370	11,199	2,361,570

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は国際業務部門に含めておりません。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,362,558	100.00	1,438,051	100.00
製造業	170,045	12.48	178,750	12.43
農業、林業	4,516	0.33	4,778	0.33
漁業	26	0.00	22	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	14,302	1.05	13,124	0.91
建設業	78,392	5.75	77,689	5.40
電気・ガス・熱供給・水道業	12,396	0.91	24,864	1.73
情報通信業	17,227	1.27	17,595	1.22
運輸業、郵便業	35,133	2.58	39,462	2.74
卸売業、小売業	148,220	10.88	153,544	10.68
金融業、保険業	60,240	4.42	76,171	5.30
不動産業、物品賃貸業	107,563	7.89	114,339	7.95
学術研究、専門・技術サービス業	4,028	0.30	4,326	0.30
宿泊業	16,491	1.21	16,401	1.14
飲食業	7,673	0.56	8,271	0.58
生活関連サービス業、娯楽業	12,384	0.91	11,375	0.79
教育、学習支援業	2,012	0.15	2,140	0.15
医療・福祉	50,437	3.70	55,740	3.88
その他のサービス	30,346	2.23	30,211	2.10
地方公共団体	263,014	19.30	279,364	19.43
その他	328,104	24.08	329,873	22.94
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	—	—	1,554	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	1,554	100.00
合計	1,362,558	—	1,439,606	—

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

a 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において完成した主要な設備の新設は次のとおりであります。

銀行業務セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	横手条里支店	秋田県横手市	店舗	1,983	1,018	平成23年10月

b 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(a) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	新屋支店	秋田県 秋田市	新築 移転	銀行業務	店舗	338	60	自己資金	平成23年 11月	平成24年 3月
当行	外旭川支店	秋田県 秋田市	新築 移転	銀行業務	店舗	369	—	自己資金	平成24年 1月	平成24年 4月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(b) 売却

重要な事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	193,936,439	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	193,936,439	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	193,936	—	14,100,848	—	6,268,614

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 669,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,349,000	191,349	同上
単元未満株式	普通株式 1,918,439	—	同上
発行済株式総数	193,936,439	—	—
総株主の議決権	—	191,349	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式387株が含まれております。

2. 中間連結財務諸表および中間財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に持株会信託が所有する当行株式3,470,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	669,000	—	669,000	0.34
計	—	669,000	—	669,000	0.34

(注) 中間連結財務諸表および中間財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に持株会信託が所有する当行株式3,470,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)および第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	99,565	51,368
コールローン及び買入手形	16,724	61,950
買入金銭債権	34,919	50,289
商品有価証券	3	—
金銭の信託	—	17
有価証券	※2 873,841	※2 928,478
貸出金	※1 1,394,596	※1 1,439,606
外国為替	606	263
その他資産	21,329	26,999
有形固定資産	22,159	21,690
無形固定資産	2,903	2,381
繰延税金資産	5,929	4,855
支払承諾見返	8,802	8,793
貸倒引当金	△32,229	△27,405
投資損失引当金	△97	△83
資産の部合計	2,449,055	2,569,204
負債の部		
預金	2,180,591	2,197,467
譲渡性預金	86,526	164,102
コールマネー及び売渡手形	748	14,007
債券貸借取引受入担保金	8,683	10,035
借入金	8,734	17,243
外国為替	18	14
その他負債	15,088	17,005
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	5,996	6,207
役員退職慰労引当金	42	49
睡眠預金払戻損失引当金	362	317
偶発損失引当金	525	550
再評価に係る繰延税金負債	2,594	2,258
支払承諾	8,802	8,793
負債の部合計	2,318,737	2,438,062
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	92,762	94,876
自己株式	△365	△1,079
株主資本合計	112,769	114,168
その他有価証券評価差額金	10,667	9,506
繰延ヘッジ損益	△905	△950
土地再評価差額金	2,936	3,309
その他の包括利益累計額合計	12,697	11,865
新株予約権	28	37
少数株主持分	4,823	5,070
純資産の部合計	130,317	131,142
負債及び純資産の部合計	2,449,055	2,569,204

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	40,005	39,809
資金運用収益	27,127	26,606
(うち貸出金利息)	18,397	17,730
(うち有価証券利息配当金)	8,453	8,259
役務取引等収益	4,795	4,817
その他業務収益	5,940	5,843
その他経常収益	2,142	※1 2,542
経常費用	32,531	32,593
資金調達費用	2,600	2,456
(うち預金利息)	1,964	1,610
役務取引等費用	1,610	1,704
その他業務費用	4,031	5,591
営業経費	21,906	20,744
その他経常費用	※2 2,383	※2 2,097
経常利益	7,474	7,215
特別利益	4	—
固定資産処分益	2	—
償却債権取立益	1	—
その他の特別利益	0	—
特別損失	391	280
固定資産処分損	105	99
減損損失	285	181
税金等調整前四半期純利益	7,087	6,935
法人税、住民税及び事業税	2,737	678
法人税等調整額	510	2,685
法人税等合計	3,248	3,363
少数株主損益調整前四半期純利益	3,838	3,572
少数株主利益	241	247
四半期純利益	3,596	3,324

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,838	3,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,001	△1,152
繰延ヘッジ損益	△106	△44
土地再評価差額金	—	318
その他の包括利益合計	△2,107	△877
四半期包括利益	1,730	2,694
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,491	2,438
少数株主に係る四半期包括利益	238	256

【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」および「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。</p>
<p>(従業員持株会信託型ESOPにおける会計処理について)</p> <p>当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生への拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。</p> <p>「従業員持株会信託型ESOP」で設定した信託(以下、「持株会信託」という。)による当行株式の取得・処分については、当行が持株会信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と持株会信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、持株会信託が所有する当行株式や持株会信託の資産および負債ならびに収益および費用についても四半期連結財務諸表に含めて計上しております。なお、当四半期連結会計期間末に持株会信託が所有する当行株式数は3,124,000株であります。</p>
<p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は171百万円増加し、法人税等調整額は460百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は318百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。また、その他有価証券評価差額は704百万円増加し、繰延ヘッジ損益は72百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">5,520百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">56,565百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">526百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,770百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,520百万円	延滞債権額	56,565百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	526百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">5,306百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">55,837百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,180百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,306百万円	延滞債権額	55,837百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	331百万円
破綻先債権額	5,520百万円																
延滞債権額	56,565百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																
貸出条件緩和債権額	526百万円																
破綻先債権額	5,306百万円																
延滞債権額	55,837百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																
貸出条件緩和債権額	331百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>※2. その他経常費用には、貸出金償却89百万円、貸倒引当金繰入額1,372百万円、株式等償却455百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失74百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益2,182百万円および償却債権取立益5百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却83百万円、株式等償却516百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失17百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 1,825百万円	減価償却費 1,623百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	773	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	579	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	579	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	569	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(注) 平成23年11月10日開催の取締役会において決議した配当金の総額には、持株会信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当行は、第1四半期連結会計期間に持株会信託を設定し、当行従業員持株会に取得させる当行普通株式3,715,000株を取引市場より取得いたしました。

主としてこの要因により、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が713百万円変動しております。

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	14,100	6,271	92,762	△365	112,769
当第3四半期連結会計期間末までの変動額(累計)					
剰余金の配当	—	—	△1,149	—	△1,149
四半期純利益(累計)	—	—	3,324	—	3,324
自己株式の取得 (注)1	—	—	—	△864	△864
自己株式の処分 (注)2	—	—	△7	150	143
土地再評価差額金の取崩	—	—	△54	—	△54
当第3四半期連結会計期間末までの変動額(累計)合計	—	—	2,113	△713	1,399
当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)	14,100	6,271	94,876	△1,079	114,168

(注)1. 自己株式の取得864百万円は、持株会信託による当行株式の取得862百万円および単元未満株式の買取による増加2百万円であります。

2. 自己株式の処分150百万円は、持株会信託による当行株式の売却137百万円、ストック・オプションの権利行使にともなう減少10百万円および単元未満株式の売却による減少2百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	34,955	4,073	977	40,005	—	40,005
セグメント間の内部経常収益	63	189	530	783	△783	—
計	35,018	4,262	1,507	40,789	△783	40,005
セグメント利益	6,908	389	102	7,400	73	7,474

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額73百万円は、セグメント間取引消去による増額73百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業務」セグメントにおいて、遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、285百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	34,655	4,254	900	39,809	—	39,809
セグメント間の内部経常収益	73	140	587	801	△801	—
計	34,728	4,394	1,487	40,611	△801	39,809
セグメント利益	6,350	416	462	7,229	△13	7,215

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去による減額13百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業務」セグメントにおいて、遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、181百万円であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	35,282	39,381	4,098
債券	748,910	763,690	14,780
国債	331,205	337,656	6,450
地方債	154,844	158,990	4,146
短期社債	1,999	1,999	△0
社債	260,861	265,044	4,183
その他	73,918	72,417	△1,500
合計	858,111	875,490	17,378

II 当第3四半期連結会計期間

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

なお、四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金および「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

その他有価証券（平成23年12月31日現在）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	32,817	32,938	120
債券	814,352	831,302	16,949
国債	375,233	382,947	7,714
地方債	151,047	155,710	4,662
短期社債	24,697	24,697	△0
社債	263,373	267,946	4,572
その他	67,841	65,276	△2,564
合計	915,011	929,517	14,506

(注) 1. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、1,731百万円(うち、株式1,257百万円、ユーロ円債318百万円、投資信託155百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

2. 変動利付国債は、当第3四半期連結会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は1,923百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,242百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は680百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	18.61	17.46
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	3,596	3,324
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,596	3,324
普通株式の期中平均株式数	千株	193,259	190,365
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	18.60	17.45
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	71	119
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純利 益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 中間配当

平成23年11月10日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- a 中間配当による配当金の金額 569百万円
- b 1株当たりの中間配当金 3円00銭
- c 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成23年12月9日

(注) 1. 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払います。

2. 配当金の金額には、持株会信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 自己株式の取得

当行は、平成24年2月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、次のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- a 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、および株主の皆様への利益還元をはかるため

- b 取得に係る事項の内容
 - (a) 取得する株式の種類
当行普通株式
 - (b) 取得する株式の総数
2,000,000株(上限)
 - (c) 株式の取得価額の総額
500,000,000円(上限)
 - (d) 取得する期間
平成24年2月3日から平成24年6月22日まで

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	和	典	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原 清悦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 藤原清悦は、当行の第109期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。